令和５年度　名古屋市NPOアドバイザー事業

無料　認定・指定 NPO 法人を目指す法人を対象に、会計専門家派遣を行います！

認定基準の一つとして、「公認会計士又は監査法人の監査を受けていること、又は青色申告法人と同等の帳簿書類を備えつけていること」が求められます。
経理処理を適切に行えるよう、会計専門家が実地指導を通して団体の実情にあった会計・経理のしくみづくりを支援します。

●期間：令和５年９月～令和６年２月（予定）

●方法：会計専門家（公認会計士・税理士）が各法人を訪問し、継続支援を行います。
- 訪問回数･･･最大４回／各２時間程度
- 支援内容の例･･･経理の業務、書類の保存、会計ソフトの設定や活用など

●対象：名古屋市所轄の NPO 法人で、認定又は指定 NPO 法人に申請を予定している法人

●定員：３法人程度
（応募多数の場合は、選考のうえ決定します）

※事業報告書等を期限内に所轄庁に提出している法人及び、法人の理事会等で認定・指定ＮＰＯ法人申請の合意形成ができており、担当者を設置可能な法人を優先させていただきます。

●申込期間：令和５年７月７日（金）～
８月４日（金）17 時 必着

●費用：無料

●申込方法：必要事項をご記入の上、FAX 又は E-mail にてお申し込み下さい。
- 申込用紙は名古屋市市民活動推進センターホームページからダウンロードしてご利用下さい。

認定・指定 NPO 法人制度とは?

NPO 法人への寄附を促すことにより、NPO 法人の活動を支援するために税制上設けられた制度です。NPO 法人のうち一定の要件を満たすものについて、所轄庁が認定を行います。

認定・指定 NPO 法人取得支援を利用した法人からの声

NPO 法人の経理に詳しい税理士さんが訪問してくださり、指定 NPO 法人・認定取得に必要な要件などを確認できたので、取得に向けて具体的に動き出すきっかけになりました。
〔なごや市民活動通信 2018 年 7 月号より抜粋〕

認定 NPO 法人からの声

日頃の会計業務や毎年の事業報告をきちんと積み重ねていれば大丈夫だと思いました。認定 NPO を取得するにあたって、団体の方向性や強みについて話し合う機会を理事会や職員会議で持てたことが、組織運営上にプラスになったと感じています。
〔なごや市民活動通信 2018 年 7 月号より抜粋〕

●問合せ・お申込み　**名古屋市市民活動推進センター**
〈TEL〉052-228-8039　〈FAX〉052-228-8073　〈E-mail〉npo@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp
〈URL〉https://www.n-vnpo.city.nagoya.jp/
〈開館時間〉火～土 9:00～21:30 日･祝 9:00～18:00　〈休館日〉毎週月曜日(祝休日を含む)、年末年始

主　　催：名古屋市　　受託者：NPO 法人ボランタリーネイバーズ